

建設業

建設産業の今を伝え
未来を考える

しんせつ



特集

「労務費に関する基準」について

1級・2級 建築・電気工事施工管理技術検定 新受検資格申請方法について

令和8年度より、新受検資格の新規・再受検申請は、インターネットのみに変更となります。

「第一次検定・第二次検定同時」及び「第二次検定のみ」は、旧受検資格と新受検資格で受検資格及び申請方法が異なりますので、ご自身の受検資格をご確認の上、申請いただきますようお願いいたします。

※令和10年度までは経過措置として、第二次検定は旧受検資格と新受検資格の選択が可能です。

※「第一次検定のみ」の受検資格は従来通り年齢のみで、申請方法はインターネットのみになります。

※詳細は本財団HPよりご確認ください。

申請方法

旧受検資格・新受検資格の再受検は、インターネットより申請してください。

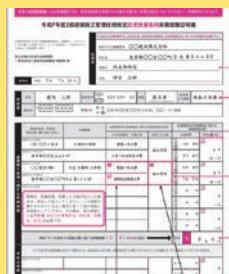
申請方法	旧受検資格				新受検資格			
	一次・二次同時		二次のみ		一次・二次同時		二次のみ	
	新規	再受検	新規	再受検	新規	再受検	新規	再受検
書面	○	○	○	○	×	×	×	×
インターネット	×	○	×	○	○	○	○	○

旧受検資格(従来)の新規申請方法

書面申請のみ

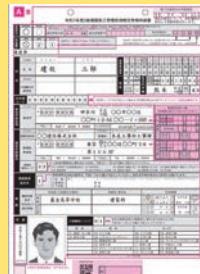
※令和10年度まで

実務経験証明書



自身の実務経験を記載

申請書



必要事項を記載

(一財)建設業振興基金へ

指定の封筒にて

簡易書留郵便

で提出



新受検資格の新規申請方法

インターネット申請のみ

STEP1 実務経験ファイルを作成

- ①本財団HP上の《実務経験ファイル作成ツール》でアカウントを作成
- ②ご自身の実務経験ファイルを作成
- ③②で作成したファイルをPCのデスクトップ等に保存
※受検申請期間前に余裕をもって作成することをおすすめします。



365日いつでも作成可能!
※メンテナンス時期を除く

STEP2 《マイページ》で受検申請

- ①本財団HP上の《マイページ》でアカウントを作成
- ②受検申請期間内にSTEP1で作成した実務経験ファイルを《マイページ》にアップロード
- ③必要事項を入力・受検手数料払込
- ④受検申請完了



《マイページ》は各受検申請期間に開設されます。





建設業しんこう

建設産業の今を伝え
未来を考える



編集・発行

一般財団法人 建設業振興基金
〒105-0001
東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL : 03-5473-4584
FAX : 03-5473-1594
URL : <https://www.kensetsu-kikin.or.jp/>

CONTENTS

特集

「労務費に関する基準」について

02

国土交通省 大臣官房参事官(建設人材・資材)付

- 「労務費に関する基準」導入の背景と経緯
- 「労務費に関する基準」の概要
- 労務費基準の実効性を確保するための施策
- 今後の展望

FOCUS

工業高校紹介

宮城県白石工業高等学校

08

■ インタビュー：萱沼 俊一 先生

PRESCRIPTION

日本経済の動向

10

- 中間選挙に向かう米国、
トランプ政権の命運を左右する3つのA

建設経済の動向

11

- 八潮陥没事故から1年、インフラメンテ大転換へ

連載 現場の安全12か月!

12

- 【2月】
うまく伝えるしっかり守る 現場の安全指示

連載 かわいい土木【第62回】

14

- 賀美橋／寺坂橋
／埼玉県本庄市

お役立ち連載
建設キャリアアップシステム
を活用しよう!【第35回】

16

いつでもチェック!!

建設業しんこう Web

建設産業の今を伝え
未来を考える

『建設業しんこう』は
Webでも
ご覧いただけます。

検索
<https://www.shinko-web.jp/>

メルマガ登録は
コチラから!

「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望
TEL : 03-5473-4584 (企画広報部)
MAIL : kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

印 刷：日経印刷株式会社
◎本誌記事の無断転載を固く禁じます。

【建設業しんこう編集委員】

東洋大学理工学部建築学科教授 浦江真人
国土交通省建設振興課長補佐 石井信
(一財)建設業振興基金専務理事 長谷川周夫

国土交通省建設業政策調整官 山影一茂
日経クロステック建設編集長 佐々木大輔

「労務費に関する基準」について

国土交通省 大臣官房参事官(建設人材・資材)付

① 「労務費に関する基準」導入の背景と経緯

建設業は、社会資本整備の担い手であるとともに、経済を下支えし、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、大変重要な役割を果たしている。一方、現場作業を支える技能者は、高齢化と若年入職者の減少が進行し、将来的な担い手の確保は待ったなしの課題である。

技能者の入職・定着に向けて取り組むべき事項は多くあるが、中でも、全産業平均と比較して低位に留まっている技能者の賃金水準を、屋外を中心とした厳しい労働環境や技能を要する業務内容に見合った水準に引上げる等の処遇の改善が喫緊の課題である。

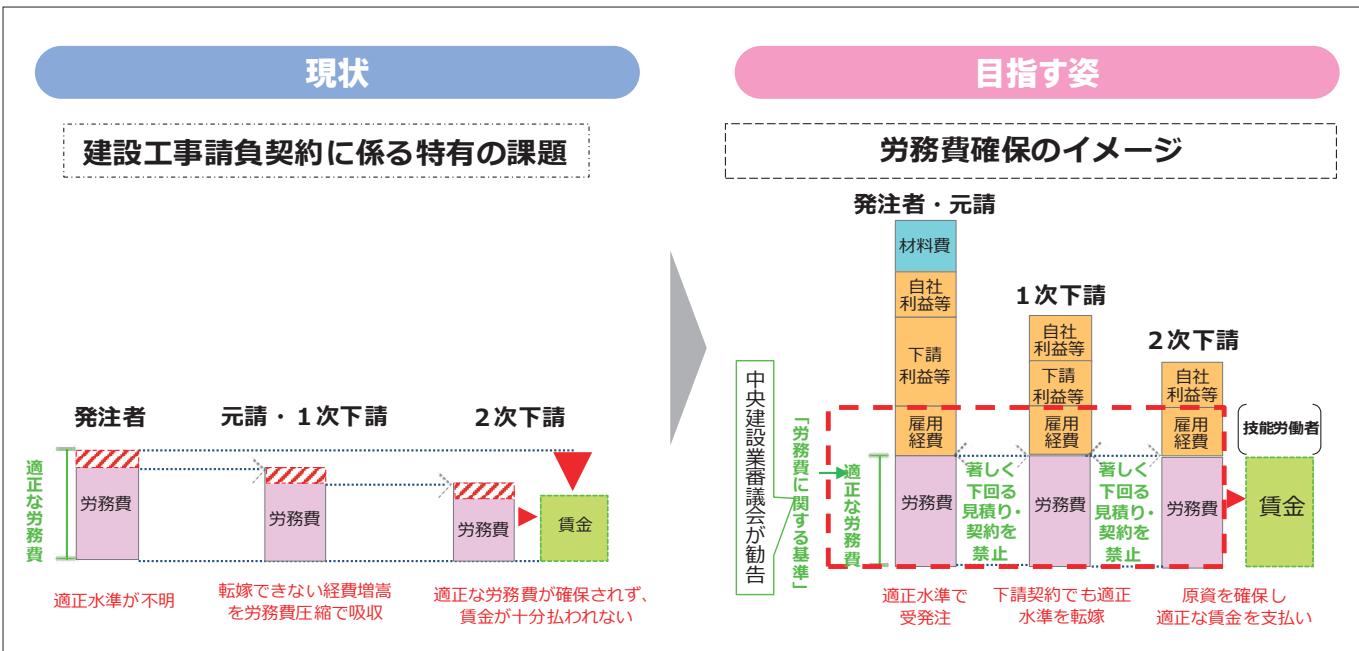
しかしながら、建設工事においては、慣行上、総価一式契約であるため労務費の内訳が分かりづらいこと、材料費よりも削減が容易な労務費の特性、技能者の処遇を考慮せず安価に請け負う業者が競争上有利となること等を背景として、多重的な下請契約等の下、賃金の原資である労務費は、技能者を雇用する建設業者まで適正に確保されづらい状況にある。

このため、令和6年通常国会において改正された建設業法(昭和24年法律第100号)により、これらの建設業の特性に対応し、請負契約において適正な賃金の原資たる適正な労務費を確保し、技能者の賃金として支払われるための新たなルールが設けられることとなった。

具体的には、建設業者に対し、その雇用する労働者に対する適正な賃金支払い等の処遇確保等を努力義務として位置づけるとともに、中央建設業審議会が、「労務費に関する基準」(以下「労務費基準」という。)を作成・勧告して、建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費(適正な労務費)等を示し、これを著しく下回ることとなる労務費等による見積り・契約締結を、公共工事・民間工事の別を問わず下請取引を含む全ての建設工事の請負契約において禁止することとしたものである。

労務費基準の作成や労務費基準の実効性を確保し、労務費基準を通じて技能者の処遇を改善するために必要な施策の具体的な検討に当たっては、中央建設業審議会に受発注者・有識者委員からなる「労務費の基準に関するワーキンググループ」(座長:政策研究大学院大学 小澤一雅教授)を設置して議論が重ねられた。その結果を踏まえ、労務費基準が令和7年12月2日に中央建設業審議会から勧告され、同12日から改正建設業法が全面施行されることとなったものである。

■図1:建設工事請負契約に係る特有の課題+労務費確保のイメージ



2 「労務費に関する基準」の概要

2-1. 適正な労務費

労務費基準において、建設工事の請負契約における適正な労務費(=建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費)は、以下の算定式に基づいて計算して得られる値に相当することとしている。

$$\text{適正な労務費} = \boxed{\text{適切な職種の公共工事設計労務単価(円/人日(8時間))}} \times \boxed{\text{施工条件・作業内容等に照らして適正な歩掛(人日/単位施工量)}} \times \boxed{\text{施工量}}$$

算定式について、説明する。

労務費基準における「適正な労務費」とは、建設業者が雇用する技能者に適正な賃金を支払うための原資を指し、その水準は建設業者が支払うべき賃金の水準から導かれる。この際、建設業の賃金水準を他産業並み以上のものとする観点から、まず公共・民間いずれの工事に従事しているかを問わず、技能者への公共工事設計労務単価並みの水準の賃金支払いを目指すこととした。

このためには、適正な労務費として、作業に対応する職種の公共工事設計労務単価を計算の基礎とした水準の賃金原資が確保される必要がある。

具体的には、個々の建設工事の請負契約において、1日8時間当たり労務単価である職種別の公共工事設計労務単価に、当該工事に従事する見込みの者の職種別の作業日数(総労働時間)を乗じた額の総和が労務費として盛り込まれることが必要である。

この総額を、総労働時間が確定していない契約の見積り・締結段階において確保するため、各社が把握している「歩掛」の概念を用い、適正な労務費を、上記の式によって位置づけることとしたものである。

2-2. 適正な労務費を個別の請負契約に当てはめる際の留意点

まず、労務費を見積る際に、労務単価については、公共工事設計労務単価を下回る水準を設定しないこと、また、歩掛については、当該工事の施工条件・作業内容等に照らして、受注者として責任を持って施工できる水準を計算して設定することが必要である。これは、適正な賃金支払いに必要な原資の確保を前提として、労務費の中でも、より少ない人工・労働量

■図2:労務費に関する基準を踏まえた「基準値」の公表

 国土交通省

労務費に関する基準を踏まえた「基準値」の公表

▶ 価格交渉における、本基準に沿った適正な労務費の確保をより円滑に進めるため、国土交通省において、職種分野別に、本基準を踏まえた適正な労務費の具体値を、トンあたり、平米あたり等の「単位施工量当たり労務費」の形で「基準値」として公表。

▶ 基準値は、専門工事業団体・元請建設業団体・国土交通省から成る「職種別意見交換会」等を経て決定。

▶ 基準値は、標準的な作業内容・施工条件等を前提とした場合の値とし、個別の請負契約においては、受注者が現場ごとに本基準値を踏まえて労務費等を適正に見積ること、また、注文者がそれを尊重することが必要。

※基準値の定めのない職種分野においても、本基準の基本的考え方による「適正な労務費」を確保する必要性に変わりはない。

基準値のフォーマット

※建築工事の原則パターン

		対象工事		'労務費の基準値'の前提となる標準的な規格・仕様	
工事の種類	●●工事				
標準的な規格・仕様	□□□				
条件	×××				
△△△の種類	△△△				
労務費の基準値(例)		1,754(円/m ²)(例)		歩掛と設計労務単価から算出した「労務費の基準値」	
内訳		職種	施工単位当たり歩掛 (人・日/m ²)	設計労務単価 (円/人・日)	施工単位当たり歩掛 ×設計労務単価 (円/m ²)
		●●工	0.05	30,000	1,500.00
		■■作業員	0.01	25,400	254.00
		合計		1,754.00	

設計労務単価：令和〇年3月から適用する公共工事設計労務単価（東京）による
 労務歩掛：△△△による
 (内訳の職種も同資料に沿ったもので計算過程を示したもの)
 「日当たり作業量（参考値）」は、職種を問わず、「施工単位当たり歩掛」の合計の逆数から算出した参考値である。

【代表的な歩掛の作業内容】
 □□□における製作・加工・組立・設置・撤去、×××の設置、△△△の作業

【条件】
 -条件は以下の通り。
 ×××の種類：×××
 △△△の種類：△△△
 -◆◆◆◆が必要な場合は別途計上する。

【留意点】
 -主な作業内容としては、上記条件における□□□における製作・加工・組立・設置・撤去、×××の設置、△△△の作業を想定しているが、特殊な気象条件や現場制約等がある場合には、現場毎で考慮し、適切な補正を行う必要がある。
(例えば、作業に当たっての制約要件（作業場所の広さ等）など【条件】を補足する内容を記載することを想定)を基本とする

なお、上記条件と異なる場合には、個々の建設工事の実態に即して、適切な補正を行う必要がある。

基準値の例

職種分野	基準値	適用条件等
鉄筋工事（建築）	71,472円/t	代表的な歩掛の作業内容： 建築構造物等の鉄筋の工場加工及び現場組立、コンクリート打設時における合番 条件： RCラーメン構造、階高3.5～4.0m程度、形状単純 等
型枠工事（建築）	5,291円/m ³	代表的な歩掛けの作業内容： 建築構造物等の合板型枠の加工及び組立、コンクリート打設時の合番、型枠点検 及び保守、型枠の取外し 条件： 普通合板型枠、ラーメン構造・地上軸部、階高3.5～4.0m程度 等

※職種分野別に代表的な基準値（東京都の例）を例示
 ※基準値は個別の請負契約においてそのまま適用できるものではなく、特殊な気象条件や現場制約等がある場合には、具体的な作業内容や施工条件等を踏まえ、基準値を補正して労務費を算出する必要がある。

上記を含め、13職種分野99工種（作業）において基準値を設定済み。（全29許可業種中15業種に対応）

*国土交通省の資料をもとに建設業振興基金が作成

で施工する努力に相当する部分については競争の対象とし、受注側における生産性向上に向けた取組を促す理念を示すものである。

見積りの際に労務単価を公共工事設計労務単価より高い水準として積み上げることが適切な場合も考えられる。高い技能を持つ技能者が施工することが必要である場合や、需給の状況等により技能者の確保に要するコストが高い場合等においては、受注者と注文者の双方において誠実かつ適切に価格交渉を行うことが必要である。

また、労務費基準においては「労務費」の範囲を、公共工事設計労務単価に含まれる技能者への賃金相当分としてのみ扱っているが、一般に、企業が労働者を雇用するに当たっては、賃金以外にも、法定福利費の事業主負担分等の経費の支払いが必要となる。これらの経費については、労務費とは別途、請負契約の中で必要額が計上される必要がある。

その他の留意点については、労務費基準の本文や別途示す「労務費に関する基準」の運用方針を参考にされたい。

2-3. 職種分野別の労務費の基準値

実際の価格交渉等において、2-1において示す基本的な考え方へ沿った適正な労務費の確保をより円滑に進める観点から、一定の要件を満たす職種分野においては、国土交通省において、労務費基準により導き出される適正な労務費の具体的な数値（以下「基準値」という。）を定め、運用することとする。基準値は図2に定める統一様式に沿って示すこととし、令和7年12月時点においては、13職種分野において99工種（作業）の基準値を設定し、公表している。

基準値の詳細は国土交通省のWebサイト(URL: <https://roumuhi.mlit.go.jp/>)において示している。

図3:職種別意見交換会の実施状況

職種別意見交換会の実施状況



- 令和6年11月以降、型枠、鉄筋、住宅分野から意見交換を開始し、これまで計25の職種別意見交換会を実施。
 - 職種別意見交換会では、各業界の実情に応じた「労務費の基準値」の示し方や、これに当たっての留意点、実効性確保の具体策について議論。
 - 令和7年12月までに、13職種分野99工種(作業)について、国土交通省において「労務費の基準値」を公表。(建設業許可業種全29業種中15業種の作業に対応)
 - 引き続き調整中の職種から検討を進めつつ、その他の職種についても業界団体からの意向を踏まえて順次対応

開催した職種別意見交換会と構成員※1		※1記載順は、職種は開催順・団体名は五十音順 ※2引き続き調整中の基準値を含む	凡例
(全職種共通)建設産業専門団体連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、日本建設業連合会		板金・屋根ふき	●: 基準値として公表 ○: (令和7年12月時点) ■: 調整中
型枠	○: 日本型枠工事業協会	解体	●: 全国解体工事業団体連合会
鉄筋	○: 全国圧接業協同組合連合会、全国鉄筋工事業協会	鉄骨	●: 鉄骨建設業協会
住宅分野	○: 住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合、全国工務店協会、全国住宅産業地域活性化協議会	トンネル	●: 日本推進技術協会、日本トンネル専門工事業協会
左官	○: 日本左官業組合連合会	防水	●: 全国防水工事業協会
電工※2	○: 全日本電気工事業工業組合連合会、日本計装工業会、日本電設工業協会	潜かん	●: 日本圧気技術協会
塗装	●: 日本塗装工業会	さく岩	●: 日本発破・破碎協会
とび	○: 日本建設転体工事業団体連合会、日本鳶工業連合会	切断穿孔	●: ダイヤモンド工事業協同組合
内装	●: 全国建設室内工事業協会、全日本畳事業協同組合、日本建設インテリア事業協同組合連合会、日本室内装飾事業協同組合連合会、日本畳産業協会	タイル・サッシ・ガラス	●: 建築開口部協会、全国板硝子工事協同組合連合会、全国板硝子商工協同組合連合会、全国タイル業協会、日本サッシ協会、日本タイル煉瓦工事工業会
空調衛生※2	●: 全国管工事業協同組合連合会、全国ダクト工業団体連合会、日本空調衛生工事業協会、日本計装工業会、日本配管工事業団体連合会、日本保温保冷工業協会、日本冷凍空調設備工業連合会	エクステリア	●: 日本エクステリア建設業協会
土工※2	●: 全国圧入協会、全国基礎工事業団体連合会、全国クレーン建設業協会、全国コンクリート圧送事業団体連合会、全国特定法面保護協会、日本アンカー協会、日本ウェルポイント協会、日本機械土工協会、日本基礎建設協会、日本グローバル協会、日本建設設計施工アンカーアー協会、日本建設転体工事業団体連合会	橋梁	●: 日本橋梁建設協会、日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会、プレストレス・コンクリート建設業協会、プレストレス・コンクリート工事業協会
		警備	●: 全国警備業協会
		造園	●: 日本造園組合連合会、日本造園建設業協会
		上下水道	●: 全国管工事業協同組合連合会、日本管路更生工法品質確保協会
		土間	●: 日本左官業組合連合会、日本土間業組合連合会

③ 労務費基準の実効性を確保するための施策

3-1. 実効性確保策の意義

労務費基準の実効性を確保し、技能者の待遇改善を実現するためには、「上流から下流へ価格が決まる」構造により労務費を値下げの原資とした価格競争が行われる状況を変革し、「下流から上流へ価格が決まる」構造、すなわち技能者の賃金原資等を適正に確保しつつ、受注者の技術力や施工の質、生産性向上に向けた取組等の要素により競争がなされて価格が決定される環境を構築する必要がある。

この目的は、単に労務費基準が示されることをもって当然に達成されるものではなく、実効性確保策を適切に講じることが不可欠である。この認識を踏まえ、労務費基準の中で、「契約段階(入口)」「支払段階(出口)」の両面における実効性確保策を位置づけることとしている。

3-2. 契約段階における実効性確保の取組

① 必要経費の取扱い明確化

労務費の確保に当たり、労働者の待遇に必要な他の経費へのしわ寄せを防ぐため、これまでも、適正な確保を求めてきた経費(法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建退共掛金)を、見積書における内訳明示の対象として位置づけ、著しく低い額での見積り等を禁止するとともに、基準値の公表時に「雇用に伴う必要経費」を含んだ額を参考値として公表する。

② 労務費等を内訳明示した見積書の提出の促進

中小の建設業者や一人親方も含め、労務費等を内訳明示した適正な見積書を作成する商慣行が形成されるよう、取組を進める。

③ 「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」による技能者の待遇改善を進める事業者の見える化

技能者を大切にする企業の取組を可視化し、その評価を向上させ、受注機会の確保等につなげる。

④ 労務費基準を著しく下回る見積り・契約への指導・監督

労務費等を内訳明示した見積書について一定期間の保存を義務付けるとともに、違法性のあるケースにおいて許可行政による適切な指導・監督がなされるよう、建設Gメンによる調査・助言を進める。

3-3. 支払段階における実効性確保の取組

① CCUSレベル別年収の支払い

技能者の技能・経験に応じた公共工事設計労務単価並みの水準の適正な賃金として、CCUSレベル別年収を位置づけるとともに、目標値と標準値の2つの水準の値を設定し、目標値の支払いを推奨し、標準値を下回る支払い状況の事業者については、請負契約において労務費のダンピングの恐れがないか重点的に確認する。

② コミットメント制度を通じた適正な支払いの担保

契約締結時に受注者が注文者に労務費・賃金の適正な支払いを約する条項を建設工事標準請負契約約款に導入するとともに、サプライチェーン全体の個々の取引における活用を推奨する。

③ 技能者通報制度による適正でない賃金支払いの情報提供

デジタル技術を活用した技能者からの賃金に係る情報提供制度を導入するとともに、ここで得られた情報を端緒として、建設Gメンの調査等に活用する。

④ 労務費・賃金の支払い態様が悪質な事業者の見える化

労務費や賃金の支払いに關し悪質な態様が認められる事業者を見える化することにより、優良な事業者が市場で選択される環境を整備する。

3-4. 公共工事における上乗せの取組

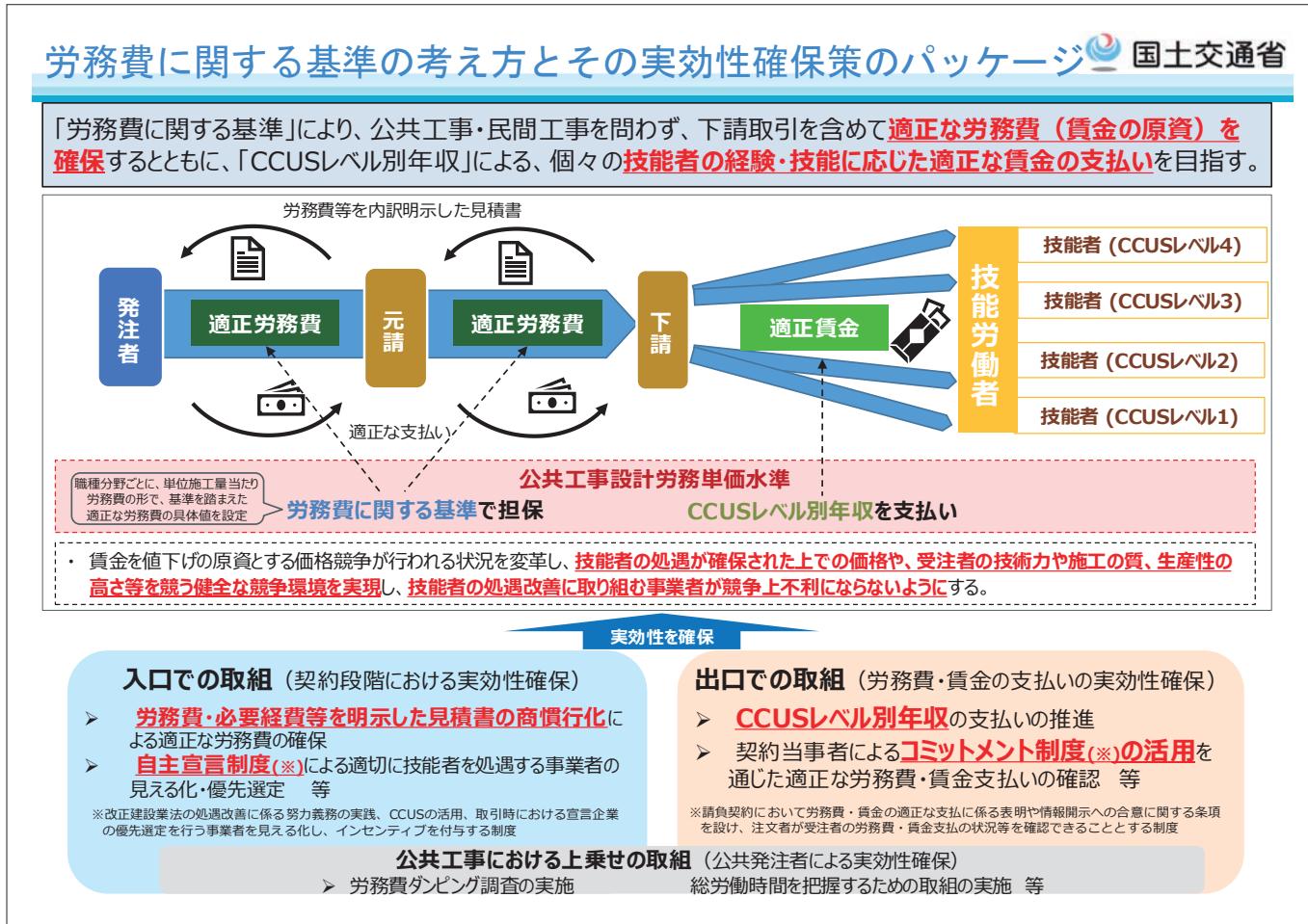
公共工事においては、発注者に賃金の支払い等の実態把握に努めることなどの一定の役割が求められることも踏まえ、「労務費ダンピング調査」を実施する等の現行のダンピング対策を強化する措置を講じる。

その他、労務費基準の本文を含めた「労務費に関する基準」制度の詳細は、以下のWebサイトに公開している。

<https://roumuhi.mlit.go.jp/>



■図4:労務費に関する基準の考え方とその実効性確保策のパッケージ



④ 今後の展望

第三次・扱い手3法の施行を契機として、賃金の原資を削った、いわゆるダンピングによる受注競争を撲滅し、適正な賃金の支払いとその原資の確保を前提とした、技術に基づく健全な競争環境への転換が必要である。

これにより、他産業並み以上の水準への処遇改善を実現し、実勢賃金の上昇が公共工事設計労務単価を更に上昇させる好循環が生まれ出され、建設業の技能者としての働き方が若者に選ばれる選択肢となることが期待される。

目指す姿の実現に向けては、建設工事の取引に関わる全ての当事者が、パートナーシップに基づき、それぞれの立場において担うべき役割を果たす行動変容が必要である。

特に、注文者においては、安易に安価な発注を行うことは、建設業の持続可能性を損なうという認識を改めて共有し、「建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度」を活用すること、受注者においては、労務費・賃金について「もらえないから払えない」「もらったら払う」といった従前の姿勢を抜本的に改め、「払うためにもらう」商慣行が確立できるよう、労務費を内訳明示した見積り等に主体的に取り組むことや、建設業界として、過度な重層下請構造の解消を含む総額としての建設コストの上昇を抑える努力が強く期待される。

国土交通省としては、今後も労務費基準の運用状況に係るフォローアップを実施し、必要な施策をアジャイルに講じていく。

FOCUS

地域と出会い、現場を知り、人が育つ。 白石工業高校・建築科の実践から見えるもの。

白石城や蔵王連峰の絶景が迎える高台に立ち、冬季には白鳥が飛来する斎川を望む、宮城県白石工業高等学校。宮城県仙南地域唯一の工業高校として、地域に根ざした教育を掲げる同校の建築科で、地域連携を軸にした学びを積み重ねてきたのが萱沼俊一先生です。ゼネコンなどの実務経験を経て教員となり、現在は進路指導部長として生徒の将来像にも向き合う萱沼先生に、地域と結びついた授業・実習や現場見学会などの取り組み、建築教育への想いなどを伺いました。



宮城県白石工業高等学校
建築科

萱沼 俊一 先生

地域とつながり 学びが動き出す

同校の建築科が大きな柱に据えるのは、地域との連携、『つながり』。なかでも建築科の同窓会組織である“白建会”的協力が、日々の授業や体験学習の魅力化に大きく寄与している。

「地域と良好な関係性を構築し、地域人材の力を借りながら建築教育を推進していることが建築科の特長であり、連携を絶やすことなく継続していくことが大きな目標になっています。卒業生が所属する白建会の皆様には、建築設計製図・建築構造・実習(木材加工や模型制作など)・課外活動をはじめとした多彩な教育実践プログラムの技術指導に尽力していただいている。建築業の第一線で活躍しているプロから直接学べる機会があることは、こどもたちの能力を伸長させるためにとても有益で

す。プロやOB・OGに支援していただくことで実践的な学びが深められると同時に、こどもたちに通常授業とは異なる刺激と緊張感が生まれ、社交性や社会性を身につける効果もあります。また、こうした“場”を積極的に設けることで、SS(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)やKY活動の重要性に対する気づきが生まれ、主体的に活動に臨む力を身につけていくことができます」。

建築探訪や現場見学も積極的に実施し、充実したフィールドワークと校外学習を展開している。

「見学先としては、建築を学ぶだけではなく、地域愛を醸成できるような“場”を選定しています。例えば、ホールやテラスを備えた石巻市の複合文化施設『マルホンまきあとテラス』では、劇場建築の構造やデザインを学ぶだけではなく、地域がどのようにこの施設を活用しているのかを学ぶことができました。また、『仙台うみの杜水族館』では通

常見学することができないバックヤードの見学を依頼し、鑑賞を目的とした建築に特有な回遊性や設備計画など、施設の特性に対応した建築計画を学ぶ機会についています。個人では実現することが難しい体験の“場”を設けることで、こどもたちがより建築の本質に近づけるよう思案し、工夫しています。加えて、仙南地域のゴミ処理最終処分場や仙南クリーンセンターを訪れた際には、“循環型社会”を支えるための最新設備についてレクチャーしていただくとともに、普段の生活で廃棄される物品がどのように処理されているのかなど、持続可能な社会を目指す視点から御指導いただき、参加したこどもたちの意識も大きく変わりました。こどもたちが普段の授業以上に楽しみながら学べる環境をつくることも、建築教育にとって大切な観点であると考えています」。

地域と共に歩み 建築学への門戸を開く

地域の小・中学校との連携にも力を入れている同校。

「例えば、建築科のこどもたちがプランターを製作して、小学生が絵を描き、中学生が花を植えるといった、地域連携型のプロジェクトを実践しています。製作したプランターが公共施設や地域を彩り、あちこちに飾られることで本校のこどもたちだけではなく、地域の人たちとも“つながり”や“絆”を形成しています。小・中学生に本校で実践している“ものづくりを通じた学び”を知っていたら良い機会にもなっています」。

さらに、地域の中学校へと赴いてものづく

授業 風景

“つくる”経験が学びを深める!

「実際に手を動かすことで、建築の理解が深まる」と語る萱沼先生。「工業高校は、技能を使って実際に“ものづくり”をする人材を育てる場。だからこそ、授業の中でも“つくる”経験を重視しています。材料に触れ、工具を使い、「かたち」にしていく過程そのものが、こどもたちにとっての学びになる。座学では集中できないこどもも、実習になると前向きに取り組む姿を見せる場面も多々あります。手を動かしながら身体全体を通して学べることも工業高校の魅力であり醍醐味であると考えています。」





コレ推し!

地元の建築物



白石城

劇場や水族館、リサイクル施設など、多様な場所へ見学に赴き、建築の本質に触れるこどもたち。単に建物を見るだけでなく、普段は目にすることができないバッケヤードや設備の見学などを交えて学習機会を重ね、「建築」の解像度を高めている。「校外学習では座学とは異なるこどもたちの表情を見ることができます。学校を離れて様々な場所を訪れることで、幅広い“建築”的魅力を感じてもらえた嬉しいです。」

りに関する出前授業なども実施している。「著名な建築物などを紹介しながら、建築の具体をわかりやすく解説する授業です。訪問した中学校から本校に入学したこどもたちの活躍を紹介するなど、より本校を身近に感じてもらえるように工夫を凝らしています。地域との関係性を深めるために大切なのは、本校を“閉じた場”と感じられないようにすること。だからこそ、地域の皆さんとの接点を積極的に設け、本校に親近感を感じていただけるような取り組みを実践しています。」

建築を伝えるという道へ 人と向き合う教育を夢見て

清水建設株式会社と株式会社伊藤都市建築研究所での実務経験を経て、30代で教員へと転身した萱沼先生。「もともと教員になるつもりではなく、自身の意見を高めるとともに学校建築の本質を学びたいと考え、大学で教職課程を履修しました。教育実習での“教える(伝える)”という体験の中で、先生になってほしいと言われたことがとても嬉しく、教員への道を考える大きな転機になりました。建築設計の仕事も好きでしたが、自分の建築には“人の心に届く力がない”と感じるようになっていましたので、設計を通して建築の世界で邁進するよりも“伝える”ことで、こどもたちの可能性を広げるお手伝いをしたい。こどもたちとの交流を通じて、そう考えるようになりました。」

現在は進路指導部長として、こどもたちが社会へ踏み出す局面に深く関わっている。「進路指導で特に重視しているのは、自分探

環境イベントSDGsマルシェや地元のお祭りではブースを設け、廃棄木材を再利用した卓上カレンダーやオリジナルキーホルダーの製作体験、こどもたちの作品展示などを実施。こどもたちは来場者と対話しながら“人に伝える力”を磨いている。「こどもたちがいきいきと取り組みながら成長でき、訪れる人たちもみんな笑顔になれる。そんな活動を次回につないでいくことが大切だと実感しています」と萱沼先生。

しと信頼関係の形成です。建築は人を相手にする仕事なので現場での振る舞い方や姿勢は、そのまま相手が抱く印象に直結します。また、集団の中でも力を発揮し、自分の考えを相手に理解しやすいように伝える力を育むため、グループワークに取り組める機会を多數設けています。自己表現する力を育みたいという想いもあり、建築科では入学してから自己プレゼン・インターンシップ報告会・課題研究発表会など、学年ごとに発表の場を必ず設けています。

同校では7年間にわたり建築科長を務め、地域連携の基盤づくりに尽力。今後もその想いをつなげ、広げていきたいと抱負を語る。「建設的で前向きな取り組みは、個人ではなくチームでつくるもの。本校建築科で培ったノウハウを、宮城県全域や我が国の各地域にも広げていきたい。これまでの実践事例を共有し、草の根的に広がるネットワークを築くことが、これから の目標であり使命と考えています。また、本校建築科の取り組みは、多くの母校愛を持った卒業生に支えられているものです。今を生きるこどもたちに、卒

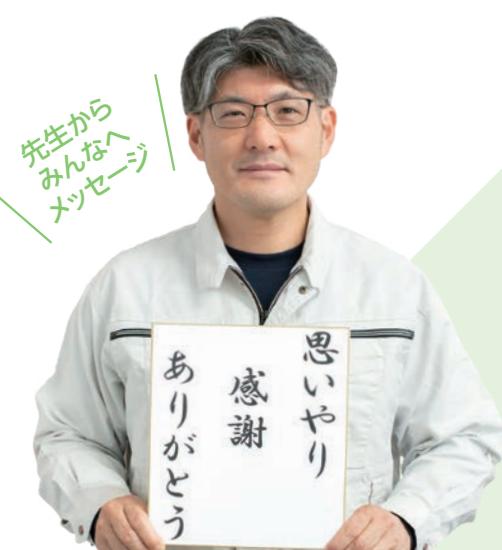
業後もずっと母校愛を持ち続けてほしい。校舎内や学校案内などに散見される“白工らしさ”を感じるマスコットキャラクターの『テクにゃんこ』も建築科の生徒がデザインしたもの。生徒・卒業生、そして地域の皆様にも愛され続ける白石工業高校を次の世代へと繋いでいきたいと考えています。」

生徒に伝えたい言葉を尋ねると、“思いやり・感謝・ありがとう”という三つの言葉を挙げた。

「ものづくりの仕事は、一人ではできないもの。“人”を相手にする仕事だからこそ、関係性の中で悩むこともある。しかし、こうした経験の積み重ねがあるからこそ“人”は生涯成長していく。こどもたちには、相手を思いやり、感謝の言葉として“ありがとう”を素直に伝えることができる“人”になってほしいと願っています。」



生徒がデザインした白石工業高校の5つの学科を象徴したマスコットキャラクター『テクにゃんこ』



宮城県白石工業高等学校

〒989-0203 宮城県白石市郡山字鹿野43

WEB <https://shiroishi-kougyou.myswan.ed.jp/>

暮らし向き、AI、そして年齢

中間選挙に向かう米国、トランプ政権の命運を左右する3つのA

みずほリサーチ&テクノロジーズ 調査部長 安井 明彦

2026年の米国では、11月3日に連邦議会の改選を行う中間選挙の投開票が予定されている。二期目の折り返し点にあたる重要な選挙で、トランプ大統領は、どのようにして有権者の支持を得ようとするのか。また、その成否を左右する要因は何なのか。今回は、中間選挙の年の米国で、トランプ大統領の命運を左右する3つの論点を紹介する。

中間選挙は大統領の「鬼門」

2026年の11月3日に投開票が予定されている米国の中間選挙では、下院の全議席と、上院の議席の3分の1が改選される。議会では上下両院でトランプ大統領を擁する共和党が多数派であり、その奪回を目指す民主党との攻防になる。

米国の中間選挙は、現職の大統領に厳しい。第二次世界大戦後に行われた20回の中間選挙を振り返ると、上院では約7割、下院では約9割の選挙で、大統領の政党が議席を減らしている。

最大の課題は「暮らし向き」の改善

トランプ氏が共和党の敗北を防ぐには、有権者の支持を取りつける必要がある。大統領の命運を左右するのは、「A」で始まる3つの論点だ。

最初の“A”は、Affordability（アフォーダビリティ／暮らし向き）である。有権者は物価高への懸念が強い。トランプ氏としては、有権者が暮らし向きの改善を実感できるような施策を推進できるかどうかが重要になる。

25年7月成立の「ひとつの大きな美しい法(OBBBA)」には、チップからの収入や残業代への免税措置など、有権者の手取りを増やす施策が盛り込まれている。

25年の減税分が26年2月頃からの還付で対象者に戻されるなど、26年はその効果が本格化する。ほかにもトランプ氏は、25年から引き上げてきた関税の税収を使って、一人当たり2,000ドルの税還付を行うよう提案するなど、追加的な家計の支援策にも意欲をみせている。

景気を支えてきたAI、政治的な争点に

トランプ氏の命運を左右する二つ目の“A”は、AI（人工知能）だ。

米国では、AIの可能性に対する期待が、株価や景気をけん引してきた。トランプ氏も規制緩和を主要な手段として、民間の努力を後押しすることで、AIの世界における米国のリーダーシップを強めようとしてきた。

トランプ氏にとっては、中間選挙に向けて、引き続き

AIが米国の株価や景気をけん引し続けることが望ましい。そのため、規制緩和への力点は変わらないとみられるが、AIの負の側面への配慮も課題になりそうだ。

AIの負の側面としては、事務職の仕事が代替される可能性など、雇用への影響が注目されやすい。しかし、選挙との関連で見逃せないのは、むしろ第一の論点である「暮らし向き」との関連だ。

AIの普及には、膨大な電力が必要となる。このため米国では、データセンターの新設などに対し、電力料金の高騰を懸念する近隣の住民が反発する動きが目立ち始めている。実際に、25年11月に行われた地方選挙では、データセンターを起点とした電力料金の高騰が論点となり、各地で現職の共和党候補が敗れる事例が相次いだ。

「創造的な思考力の喪失につながるのではないか」など、AIの日常生活への浸透に対する懸念もくすぶっている。世論調査機関のピュー・リサーチ・センターが25年3月に行った世論調査では、回答者の半数が、AIの日常的な使用の増加に「興奮より懸念が大きい」と回答している。AIの使用が「適切に規制されている」との回答も、4割台にとどまっていた。

求心力の低下を回避できるか？

トランプ氏の命運を左右する最後の“A”はAge（年齢）である。79歳のトランプ氏は、28年8月には前任のバイデン前大統領の退任時の年齢を上回り、米国史上で最高齢の大統領になる。前大統領の在任中に高齢への懸念が指摘されたように、次第に年齢への関心が高まるのは自然だ。

トランプ氏のような二期目の大統領は、それでなくとも任期が進むにつれて求心力を失っていく場合が多い。米国の憲法が大統領の三選を認めていないこともあり、周囲の関心が次の政権の行方に移り始めるからだ。求心力を失った大統領は、議会の制御が効きにくくなり、選挙に向けて暮らし向きを向上させる政策を実施しようにも、そのための法律を通すことが難しくなる。トランプ氏にとって、二期目の折り返しとなる中間選挙は、迫り来る求心力の低下との戦いともいえそうだ。

八潮陥没事故から1年、インフラメンテ大転換へ

日経クロステック 建設編集長 佐々木 大輔

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は、日本のインフラ危機の深刻さを突きつけた。2026年は下水道法の改正をはじめ、インフラメンテナンスの抜本改革が始まる。安全・安心なインフラを再構築する切り札として、センシングやAI(人工知能)といった先端技術の導入が加速しそうだ。

社会を揺るがした埼玉県八潮市の道路陥没事故から1年。事故現場では、破損した下水道管を迂回させるバイパス管の設置が完了し、破損した管内に新たな管路を構築する作業が続く。通行止めとなっている県道は、2026年4月から暫定2車線での供用が始まる見込みだ。復旧に当たって県が計上した予算は、周辺住民や事業者への補償を含めて約280億円に上る。

この事故が浮かび上がらせたのは、全国で進行するインフラ危機だ。国土交通省が要請した下水道管の全国特別重点調査によると、2025年9月末時点で判明した要対策延長は、1年以内の対策が必要な「緊急度I」が約75km、応急措置を実施した上で5年以内の対応が必要な「緊急度II」が約243kmに上る。

老朽インフラ対策は待ったなし。陥没事故を受けて、国交省が設置した有識者会議は2025年12月、「信頼されるインフラのためのマネジメントの戦略的転換」と題する第3次提言をまとめた。下水道に限らず、インフラ全般の維持管理について戦略的転換を訴える内容で、5項目から成る。提言を受けた金子恭之国交相は、「法令を含む諸制度を見直す検討を加速するとともに、必要な予算をしっかりと確保する。『八潮』のような事故を二度と起こしてはならない」と強調した。

国交省は2026年、下水道法改正を含めて管路メンテナンスを抜本的に見直す。老朽化対策の強化に加え、上下水道事業体の広域化や水道料金の適正化など、持続可能なメンテナンス体制の構築を目指す。さらにインフラ全般の対策具体化へ、社会資本整備審議会・交通政策審議会の技術部会に「インフラマネジメント戦略小委員会」を設置し、議論を進める予定だ。

鍵は「見える化」と「メリハリ」 センシング、AIの新技術に注目

インフラ管理転換のキーワードが、「見える化」と「メリハリ」だ。



埼玉県八潮市で陥没した県道の復旧工事の様子。2025年12月1日に撮影
(写真:日経クロステック)

点検・調査・診断における新技術導入、市民への情報公開といった「見える化」、点検・調査の効率化、対策の優先度設定や計画的な集約・再編といった「メリハリ」が、新たなマネジメントの柱となる。

その実現には、先進的なセンシング技術など、DX(デジタルトランスフォーメーション)が不可欠だ。国交省は技術開発から社会実装、ビジネス化まで一貫して支援する体制を整えようとしている。民間の技術開発も始まっており、2026年はインフラメンテナンスの技術革新が進む1年になりそうだ。

先行する下水道分野では、ドローンによる下水管点検、人工衛星を用いた漏水調査やAI診断技術の導入がすでに始まっている。今後、注目されるのが光ファイバー技術の活用だ。NTTと産業技術総合研究所は既存の光ファイバー網を使って地中の空洞を検知し、道路の陥没リスクを早期に予測する技術を開発。2026年度の実用化を目指している。

システム分散化の動きにも注目が集まる。例えば、国交省が2024年度から始めた「上下水道一体革新的技術実証事業(AB-Cross)」では、水処理技術開発のWOTA(東京・中央)と石川県珠洲市が共同で「住宅向け小規模分散型水循環システムの地域展開」を実証中だ。従来の管路の代わりに、家庭ごと・地域ごとに水の供給や排水処理を完結させる。

インフラ全般で本格化しそうなのがAI活用だ。政府は2025年12月に「AI基本計画」を閣議決定。国交省もAIをインフラ整備・維持管理を持续するための「不可欠な戦略ツール」と位置付け、徹底活用する方針を打ち出した。現実世界でロボットを自律化させる「フィジカルAI」の活用に向けた開発や実証も推進する。

人口減少とインフラ老朽化が進む日本。2026年をメンテナンスの「大転換元年」と位置付け、官民連携の挑戦と現場の技術革新をいかに加速できるかが問われるだろう。

(1) 2つの「見える化」

管理者と市民の双方にとって、老朽化対策を可視化する。そのために点検・調査・診断における新技術の導入やデジタル管理体制の早期確立を進める

(2) 2つの「メリハリ」

点検・調査の重複化だけでなく、軽量化も推進する。技術的知見に基づいて、頻度や方法などを効率化する

(3) 現場に「もっと光」

インフラ管理を地域の活力と雇用創出につなげる。そのために表彰制度の創設や待遇改善を進める

(4) 統合的「マネジメント」

点検・調査だけでなく、計画・設計・整備・修繕・改築を一体的に考える仕組みを構築する

(5) 改革推進の「モーメンタム(機運)」

管理者と利用者、政治が一体となってインフラ管理に参加したくなるよう機運を醸成する。インフラメンテナンス国民会議などの活動を強化

国土交通省の有識者会議の第3次提言で示されたインフラ管理転換の5つの方向(出所:国土交通省の資料を基に日経クロステックが作成)

現場の安全12か月!

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員 高木 元也

建設現場での安全活動は日々行われているものの、それでも起きてしまう事故。

本稿では、四季の移り変わり、年中行事、1年の流れなどを踏まえ、毎月のテーマを掲げ、重点的に安全活動を行うことを提案するものです。現場の安全活動をより活発化させましょう！

2月

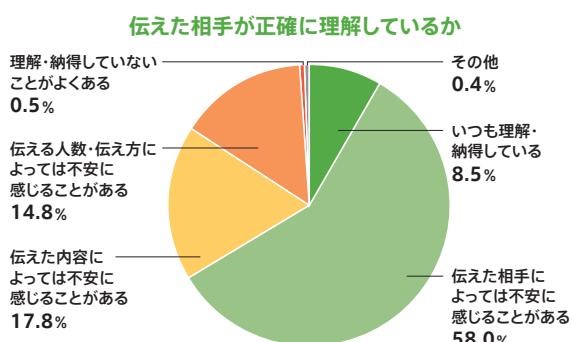
うまく伝えるしっかり守る 現場の安全指示

令和6年1月2日、羽田空港で飛行機衝突事故が発生しました。この原因は、管制官と機長とのやりとりがうまくいかず、滑走路への進入許可が出ていないにもかかわらず、その中に立ち入り、そこに着陸してきた飛行機と衝突したいわゆるコミュニケーションエラーといわれています。建設業界でもこのことを教訓にしなければなりません。

建設現場でも、安全指示に代表される管理者と作業員とのコミュニケーションが、毎日、活発に行われています。

しかし、指示がうまく伝わらず、時に、労働災害が起こっています。人間同士のやりとりにはエラーがつきもので。伝え(聞き)間違いや伝え(聞き)忘れ、伝えた(聞いた)つもりなどの“エラー”は、いつでもどこでも起こります。

指示が伝わらないことが多い



実際に、現場所長らに「現場で安全指示が正確に伝わっていると思っていますか？」と聞いたところ、「いつも理解・納得している」と答えたのは、わずか8.5%。実に9割以上が、正確に伝わったのか不安に感じているという、驚きの結果がありました。

出所：筆者による調査（土木工事の現場所長、工事主任クラス対象のアンケート調査（回収数571））

なぜ、指示がうまく伝わらないのか？

指示がうまく伝わらない原因には、以下のようなものがあります。

- 指示が一方的である *指示をした後、作業員が何も言わないから理解したと思うのは間違い
- 指示があいまいである ex)「玉掛け合図の徹底」など
- 指示がマンネリである ex)「墜落防止用器具の使用の徹底」「重機の作業半径内立入禁止」「足元注意」など
- 指示を守ろうとする意識が低い ex)「これくらいなら大丈夫！」といった危険軽視
- 現場がギスギスした人間関係である ex)「あいつの言うことなんか聞くものか」など

どうすれば指示をうまく伝えられるか

現場の責任者は、(責任者であるという)強い自覚が必要です。例外は認めない、安易な妥協はしない。いつも毅然とした態度で臨みます。

また、的確な指示を出すためには、現場をみて、日々刻々と変わる現場の状況を常にしっかり把握しておくことが必要です。作業前に入念な打ち合わせを行い、みんなが具体的な作業の流れをイメージできる工夫も大切です。“実際の作業場所で指示”“相手が本当に理解しているかの確認”も有用で、事後確認も忘れずになると安心です。



指示を工夫しよう!

● 指示は「5W1H」で

いつ(When)、どこで(Where)、誰が(Who)、何を(What)、なぜ(Why)、どのように(How)を明確にする

● 指示には「主語」をつける

特に、「誰が」行うかを明確にする。指示を受けた人の責任感が高まる効果も

● 「なぜ」を教える

ex) ×「作業半径内は立入禁止」
○「バックハウは誤作動による死亡災害が多い。だから作業半径内は立入禁止」

● 指示は少人数で

大人数になると他人事と思いやすい。少人数を意識し一人ひとりの当事者意識を高める

● 指示はポイントを絞る

短時間で簡潔に。そしてそれを繰り返し説明する(一度に、たくさんは覚えられない)

● 相手に応じ、指示の内容を変える

経験の浅い作業員には、時間をかけ丁寧に。熟練者には、一方的にならず意見を聞きながら、指示内容を固める

指示をしっかり守るために—指示を聞く者も安全意識を高める

指示を守ることは、「自分のための安全」です。安全の基本ルールを守るなど、現場の様々な安全活動にもつながります。もちろん、事故を起こすと多くの人に迷惑がかかります。自分だけは大丈夫という考えはやめ、多方面に責任が及ぶことを忘れない意識が求められます。

指示が十分に理解できなければどんどん質問し、思い込みや勘違いをなくすために指示内容の再確認も意識することが大切です。

指示をうまく伝え、しっかり守る現場をつくるには [良好な人間関係の構築]が不可欠

みんなが仲間であるという意識を浸透させ、現場全体のよい雰囲気づくりが大切です。多業種の職人が働く建設現場では、特に重要です。そのためには、常日頃のあいさつ、朝礼時、休憩時、昼食時などで会話に花を咲かせます。



高木 元也 (たかぎ もとや)

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域特任研究員 博士(工学)
名古屋工業大学卒。総合建設会社にて施工管理(本四架橋、シンガポール地下鉄等)等を経て現職。現在、建設業労働災害防止協会「建設業における高年齢就労者の労働災害防止対策のあり方検討委員会」委員長等就任。
[主な著作等] NHKクローズアップ現代+「あなたはいつまで働きますか? ~多発するシニアの労災他」、小冊子「現場のみんなで取り組む外国人労働者の災害対策・安全教育」(清文社)他。



かわいい 土木

かみ
賀美橋／寺坂橋
埼玉県本庄市

昨年の春、まち歩きイベントでときどきお会いするYさんから、「かわドボ目撃情報」が寄せられた。「先日埼玉県本庄市を歩いたとき、寺坂橋と賀美橋を見ました。かわいい土木でした!」と。こういう情報提供は本当にありがたい。

どちらの橋も、国の登録有形文化財のようだ。寺坂橋は1889年(明治22年)築造の石造アーチ橋、賀美橋は1926年(大正15年)の鉄筋コンクリート桁橋。Yさんの送ってくれた写真では、どちらも古くて小さくてかわいらしく。特に、アル・デコっぽい装飾が施された賀美橋は、私の超タイプではないですか!



▲賀美橋の横顔。高欄の小さなアーチが白タイルで縁取られている

時代の熱気を刻む まゆ 繭市場・本庄の橋

かつて北関東は養蚕の主要産地だった。その一大集散地となつたのが、埼玉県本庄市だ。蚕種製造が盛んであった群馬県伊勢崎市と本庄を結ぶ「伊勢崎道」の二つの橋が、明治・大正の本庄の活気を今に伝えている。

Photo・Text ▶ フリーライター 三上 美絵

大成建設広報部勤務を経てフリーライターとなる。「日経コンストラクション」(日経BP社)や土木学会誌などの建設系雑誌を中心で記事を執筆。広報研修講師、社内報アワード審査員。著書『土木技術者になるには』(ペリカン社)、本連載をまとめた『かわいい土木 見つけ旅』(技術評論社)



昨年の12月末、満を持して見に行った。

明治・大正それぞれの 時代を映す二つの橋

本庄は、江戸時代に栄えた中山道の宿場町。北側には「関東で一番大きな川」を意味する「坂東太郎」と利根川が流れている。東京・新宿から本庄まで、1時間45分くらいで着ける。駅から歩くこと約15分、特徴的な三角屋根の親柱が見えてきた。賀美橋だ。

端正な四角柱の親柱4本に、それぞれ小さな屋根が載っている。よく見るとこ

の屋根、不思議な形状だ。切妻が直角に交差したようなこのスタイル、神社などに見られる「乗り越し屋根」に近いかもしれない。直交する棟の中心から、照明塔が立ち上がっている。ランプシェードはゴブレット(脚付き杯)型だ。高欄には小さなアーチが並び、白いタイルで縁取られている。うーん、おしゃれ。

賀美橋から小川沿いに100m弱、1分ほど歩いて寺坂橋に着いた。橋長7.5mの小さな石橋だが、なかなか風格がある。現役で使用されている道路橋では、埼玉県内で最古という。計算すると、今年で架橋から137年目。すごい!



▲親柱の屋根の下の水平材にも、タイルが貼ってあったような跡がある



▲賀美橋の上部構造のデザインは幾何学的で、この時代に世界中で流行したアール・デコを思わせる。橋長6.3m、幅員9.0mの鉄筋コンクリート造単桁橋

しかし、今でこそ古びて見えるこの橋も、当時の本庄の人たちにとっては、初めて目にする珍しい橋であったろう。というのも日本では、江戸時代までの橋はほぼ木橋で、石橋は中国の技術を取り入れた沖縄や九州以外では、ほとんどつくられていなかったからだ。

繭の集散地・本庄と蚕種製造の伊勢崎の縁

二つの橋がごく近くに架かっているのはいずれも、本庄と利根川対岸に位置する群馬県伊勢崎市を結ぶ「伊勢崎道」の旧道と新道の橋だからだ。じつは、この伊勢崎道こそ、日本の近代化を語る上で欠かせない、ある重要な役割を果たしていたのである。

キーワードは「養蚕」だ。江戸時代の末頃、中山道本庄宿は周辺地域から集まってきた繭や生糸の市場として賑わっていた。蚕種(カイコの卵)製造が盛んだった伊勢崎からも利根川を渡り、伊勢崎道を通して本庄宿へ蚕種が運ばれた。

明治時代になり、1872年(明治5年)に官営富岡製糸場が開設すると、本庄に

は原料繭の買い付け所が置かれた。さらに、1883年(明治16年)に日本鉄道(現在のJR高崎線)の上野・熊谷間が開通し、本庄の繭市場は最盛期を迎える。開国によって最重要な輸出品となった蚕種や生糸を上野経由で横浜港まで運んだのだ。旧伊勢崎道を横切る元小山川に寺坂橋が架けられたのは、ちょうどこの頃だ。

一方、賀美橋が架けられたのは、大正末期に伊勢崎新道が建設されたときだ。旧伊勢崎道は道幅が狭くて曲がりくねり、しかも急坂がある。大きな荷車や新たに台頭しつつあった自動車での輸送には不都合だった。また、利根川には渡

し船のほかは、仮設の木橋が架かるのみ。増大する生糸や織物の輸送に対応できなくなっていた。そこで新たに整備されたのが、利根川の坂東大橋(初代)を含む伊勢崎新道だった。

二つの橋には、日本の近代化の歩みを経済面で支えた養蚕業の歴史と、繭取引に湧いた本庄の熱気が刻まれている。

 アクセス

JR高崎線本庄駅から
徒歩約15分



▲寺坂橋。かつては親柱と中柱、高欄も石造だったという。アーチ両側の付け根の「輪石」に五角形の切石が使われている。橋長7.5m、幅員3.5mの石積单アーチ橋



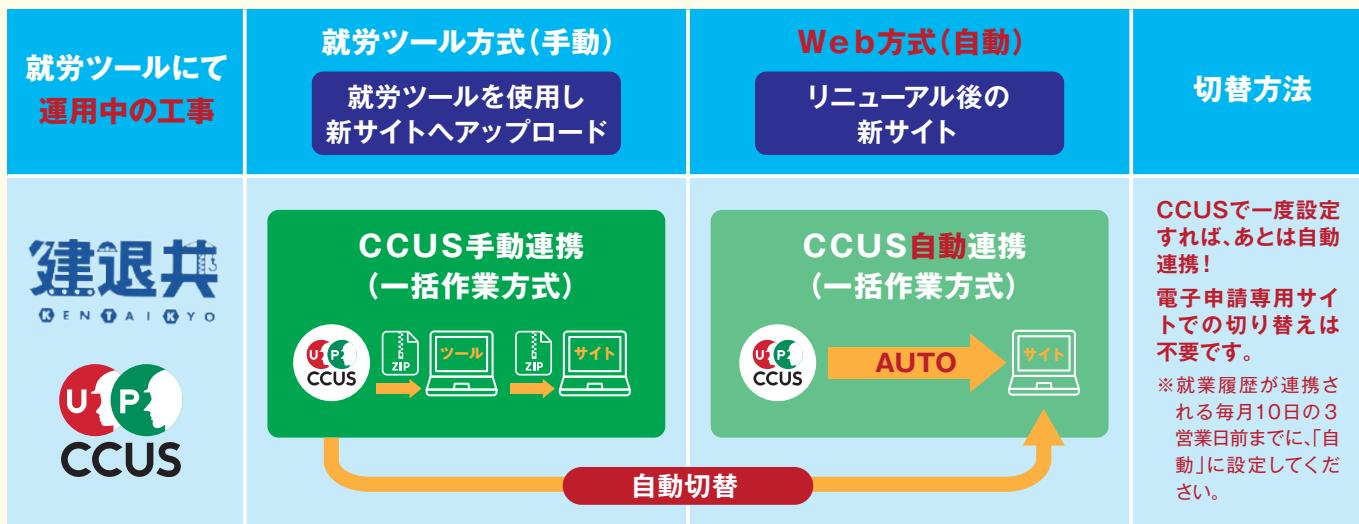
を活用しよう!

CCUSと建退共の自動連携がすべての工事で可能になりました

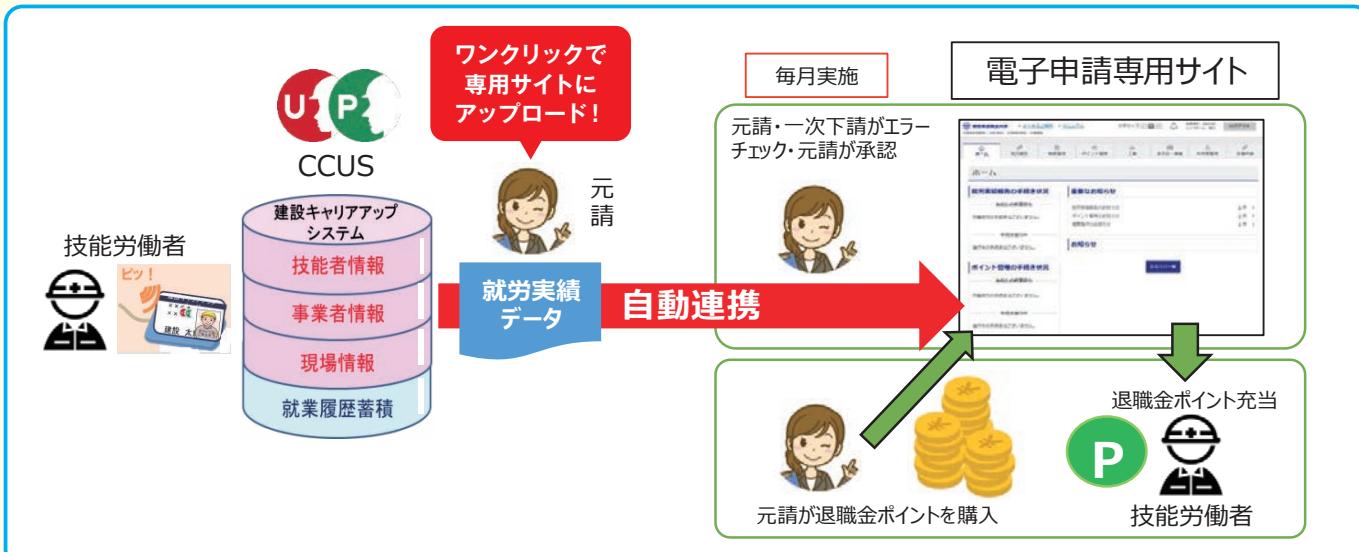
—建退共運用中の工事現場の就業履歴も自動でデータ連携—

- CCUSと建退共電子申請*は、CCUSに蓄積された「就業履歴」を、建退共の「就労実績」として活用するデータ連携が可能です。
- 2025年の10月からは、建退共の電子申請専用サイトのリニューアルにより、一括作業方式(元請事業者又は一次事業者が行う)については、CCUSでの連携設定で自動でデータ連携することが可能になりましたが、新規に運用する工事現場が対象で、既に運用している工事現場については、手動連携のままとなっていました。
- 2026年1月より、すべての建退共運用工事現場が電子申請専用サイトの適用範囲となったことから、一括作業方式については、既に運用している工事現場も自動でデータ連携することが可能となりました。

建退共電子申請専用サイトリニューアルに伴う切り替えイメージ



建退共・CCUS自動連携イメージ(元請一括作業方式／一次下請一括作業方式)



*建退共電子申請:建退共の掛金納付について、従来の「共済証紙」に代わり、「退職金ポイント(電子掛金)」をオンラインで購入・管理し、被共済者の就労実績を専用サイトに登録して掛金として充当する方式



「ききんのCPDガイド」

CPD制度の登録を検討されている技術者の皆さま、CPD制度の活用を検討されている企業や団体の皆さまにお役立ていただける情報の提供を目的に、建築・設備施工管理CPD制度の手続きの方法や活用事例を紹介するガイドブック「ききんのCPDガイド」を作成しました。

CPD単位の取得状況については、多くの公共工事の総合評価落札方式における入札において評価対象になっているとともに、2021年4月からは経営事項審査においても評価対象項目になっています。

技術者の方の学習機会の拡大や、講習会実施者(プロバイダー)として、建築・設備施工管理CPD制度のご利用をご検討ください。

「ききんのCPDガイド」

<https://www.fcip-cpd.jp/ebook/cpdguide/#page=1>



「建築・設備施工管理CPD制度(ききんのCPD)」ホームページ
<https://www.fcip-cpd.jp/>





FRONTIER

フロンティア
建設の最前線へ!

PROFILE

北井 祐希 さん
酒井工業株式会社
大阪府出身



「任された現場で、結果を出す!」——補修・補強工事を担う現場代理人の視線。

橋梁などの補修・補強工事において、現場代理人として工事全体を統括する酒井工業株式会社の北井祐希さん。施工計画の作成、工程調整、協力会社との打ち合わせ、安全管理や品質管理、発注者対応まで、現場を円滑に進めるための判断と調整を担っている。既設構造物を対象とする工事では、図面や資料だけでは把握しきれない状況も多く、現地の状態を踏まえた柔軟な対応が求められる。

入社当初から、専門的な作業を任せながら現場に立った。「正直、最初は何もわかりませんでした。それでも現場を続けてこられたのは、周りの方が温かく教えてくれたから。それが一番大きかったと思います」。上司や先輩について現場に出て、作業をしながら覚える。現場の書類を見て、少しずつ理解を深めていく。その積み重ねが、施工管理としての基礎を形づくっていった。

現場代理人として施工管理業務全般を任される中でも、特に難しさを感じるのが現場での判断だ。「竣工図などの資料はありますが、現場の状況によっては変更を余儀なくされることも珍しくありません。その際に、自分自身でどこまで判断して進めるか、そのラインを見極めるのが一番難しいですね」。現場を止めず、かつ独断で進めず、そのときのベストな道を選ぶ——。その判断力が、現場代理人として常に試される。

現場において強く意識しているのは、「自分が模範になること」だ。「協力会社の方を指導する立場なので、自分自身がきちんとしていないと説得力がありません。何か問題があれば、まずは自分が率先して動くよう

にしています」。そうした姿勢が、現場全体の信頼関係を支えている。

近隣住民への配慮も、現場代理人の重要な役割のひとつだ。「工事を始める前に、工事内容を説明する資料を持って回ります。特に交通規制があるときは、事前にしっかりと伝えておくことが大事です」。地域の理解を得ることが、安全で円滑な工事につながると考えている。

品質管理や安全管理についても、考え方は一貫している。「計画どおりに作業が進んでいるかを確認し、現場を定期的に見て回る。それを繰り返すことが大切です」。特別なことをするのではなく、基本を積み重ねる姿勢こそが事故防止につながるという。

現場の雰囲気づくりのため、コミュニケーションも欠かさない。「休憩時間には職人さんとも積極的に話しますし、わからないことがあれば自分から聞くようにしています。日常的な会話の積み重ねが、現場を円滑に動かす下地になります」と笑顔を見せる。

今後については、「どんな現場に携わるかわからないからこそ、任された現場で結果を出すことが大事だと思います」と語る。与えられた条件の中で、何を判断し、どう動くか。その積み重ねこそが、現場代理人としての信頼につながってきた。

「やる気次第で役割も広がっていく」と話す北井さん。「問題が起きたときには、社員みんなで対応する距離の近さも、当社の魅力です」。任された現場に誠実に向き合い、結果を出し続ける。その姿勢こそが、北井さんの仕事の軸となっている。

Great Job!



酒井工業
株式会社
代表取締役

仲辻 浩一 氏

当社では若手人材の育成に向けてICT技術を活用し、ベテラン社員の知見と新しい技術を融合させる体制を整えることで、技能の標準化の加速と誰もが成長できる仕組みを作っています。また、若手や女性を早期から主体的な役割に登用するなど多様なキャリアパスも整備しています。このように、成長機会を確保しつつ多様な人材が力を発揮できる環境の実現を目指しながら、次世代が誇りを持ち、力強く活躍できる持続可能な建設業の創造に挑み続けます。

建設人材育成優良企業表彰『優秀賞(総合部門)』を受賞